

令和7年1月29日

豊橋市立嵩山小学校

高学年児童の保護者 各位

嵩山放課後子ども事業運営委員会

会 長 鳥 居 宣 行

嵩山放課後子ども教室の利用制限解除について（お知らせ）

一年で一番寒さが厳しい時季を迎えていますが、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは嵩山放課後子ども教室(以下[子ども教室])の活動にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、市民館2階の雨漏り・天井落下の修繕工事が完了することになりました。これに伴い、[子ども教室]では全学年の児童の受入れを再開することといたしました。市民館の他の工事はまだ完了しておりませんので、十分気をつけて活動をしてまいります。

つきましては、ご利用を希望される方は、下記のとおり参加の手続きをお願いします。

昨秋10月から高学年の児童の[子ども教室]の利用を制限して、保護者の皆様にはご無理をお願いしておりました。ご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

記

1. 受入れ再開日 令和7年2月17日（月）
2. 参加申込み方法 『子ども教室の利用の変更連絡』用紙に参加する日とお迎え時間を記入して、2月7日（金）までに提出してください。
3. そ の 他 *2月10日以降も申し込みは受け付けますが、受入れ再開をスムーズに進めるためにご協力をお願いします。
*裏面に『子ども教室の利用の変更連絡』を用意しましたのでご利用ください。小学校のホームページからも印刷できます。

以 上

【この件についての問い合わせ先】

嵩山放課後子ども事業運営委員会 会長 鳥居 宣行
嵩山放課後子ども教室 スタッフ 夏目 靖子
(校区市民館または[子ども教室]を通してご連絡ください)